

会 協 人 二 権 ユ 一 ス

2005年7月 第23号
 発行：摂津市人権協会
 (事務局：市人権推進課)
 06-6383-1111
 072-638-0007

摂津市人権協会として新発足

五月十七日 定例総会・記念行事

本年度定例総会は五月十七日(火)安威川公民館で行われました。

司会者は山下弘子副会長、議長は村上元悟三中区推進委員長によって進行されました。

今回の総会の最大の特徴は、これまで続いてきた人権協(人権教育啓発推進協議会)を「人権協会」と名称変更し、「人権相談」という新たな事業を付け加えたことです。

また役員改選により二年任期の新役員を下記のごとく選出しました。

記念行事は、琉球古典音楽安富祖流絃声会関西支部の皆さんによる沖縄のうたと踊りでした。



派手なパフォーマンスに会場全体が乗せられてしまいました。
 なお、今年の参加者は総会八三名、記念行事五四名、合計一三七名で昨年度の倍近い人数となりました

盛況!! 沖縄のうたと踊り(記念行事)



2005年度(役員・常任委員)
 会長 田主 信生 (推進委員)
 副会長 村上 弘二 (推進委員)
 井関 浄 (推進委員)
 山下 弘子 (身体障害者福祉協会)

監事 古川 美香 (PTA協議会)
 菅吹 茂 (市職員労働組合連合会)

事務局長 内藤 一男 (人権擁護委員)
 源 勁一 (学識経験者)
 常任委員 東江 晃男 (学識経験者)
 橋本 邦夫 (学識経験者)
 前田 謙三 (学識経験者)

垣岡 信明 (人権教育研究会)
 鴻池 勝彦 (自治連合会)
 木下 忠一 (保護司会)
 中山 一彦 (青少年指導員連絡協議会)

大前 陽子 (地域女性団体協議会)
 山本 聖二 (ハッピーの会)
 真柄 幹生 (市教職員組合)

宮永 照子 (第一中学校区)
 佐々木 芳則 (第一中学校区)
 内藤 一男 (第二中学校区)

宮田 匡代 (第二中学校区)
 村上 元悟 (第三中学校区)
 西川 淳 (第三中学校区)

中川 豊 (第四中学校区)
 大澤 勝哉 (第四中学校区)
 小林 貞夫 (第五中学校区)
 末 康夫 (第五中学校区)

一 中校区の今年度の予定

毎年、年間三つの行事を企画していますが、今年度も同様に三回行う予定で、その内二回が内定しています。

(1) 演劇公演「定年ラプソディー」
(10月30日(日)の予定)
出演：「つつじ満開座」

つつじ満開座は富田林市の公民館講座から生まれた市民劇団です。
安威川公民館等関係団体と共催して行う予定です。

高齢化社会にあつて定年後の生活のあり方、生き方が模索されています。定年後の人たちで結成された市民劇団が身をもって、その課題にチャレンジした笑いとペーソスのあるお芝居です。

(2) フィールドワーク(11月27日(日)の予定)

京都「角屋もてなしの文化美術館」ほか

角屋は島原開設当初からもてなし文化の場である揚屋建築の唯一の遺構として国の重要文化財に指定されています。

新役員名

- 一中校区
委員長 宮永 照子
副委員長 並田 勝彦

- 副委員長 山岡 鉄男
書記 中谷 隆
会計 廣内 正子

二中校区 平成17年度活動予定

- ・5/26(木) 役員会
- (年間行事計画)
- ・6/10(金) 役員会

(6/25の研修会に向けて)

- ・6/25(土) 研修会
- 13:30~15:00

鳥飼西小学校 会議室にて

講師 小林貞夫 氏

テーマ 『鳥飼の歴史』

- ・7月~9月

『二中校区の人権問題について』

(実態調査)

- ・10/28(金) 役員会

(11/26の講演会に向けて)

- ・11/26(土)

13:30~15:00

鳥飼北小学校 視聴覚室にて

講師 未定

テーマ 『人権問題』

- ・12/16(金) 役員会

- (1/17~29の

人権作品展に向けて)

- ・1/17(火)

~29(日) 作品展

鳥飼北、西小学校の児童

による人権作品展

新鳥飼公民館にて

- ・1/30(月) 役員会

(2月~3月の人権バスツアー

に向けて)

- ・2月~3月 人権バスツアー

(詳細は、四中校区に依頼)

- ・3月 反省会(年度の反省会

と次年度への展望)

新役員

二中校区

委員長 内藤 一男

副委員長 平岡 利彦

友野 美恵子

宮田 匡代

岡 佳代子

土井 絹代

三中校区 2005年度の活動計画

去る、5月25日校区推進委員会を開催し、今年度の活動計画が決まりました。

JR千里丘駅前広場においての街頭啓発活動を今年度は4回実施する予定です。私たちの活動から、地域の方々にも参加をいただきもっと大きな地域の活動になるよう、まず、三中校区内の3小学校と第三中に働きかけしていきます。

第1回目は、6月11日(土)千里丘小学校PTAの役員の方々と一緒に

行う予定でしたが、あいにくの雨で中止となりました。次回以降、三宅、柳田、三中にも働きかけていきます。千里丘小学校にも再度お願いしたいと考えています。

人権学習会は、7月17日(日)午後7時から「縁切りから見る江戸時代の離婚女性の人権」と題して開催する予定です。

講師 千葉県睦沢町立 歴史民俗資料館学芸員 久野一郎 氏、場所 福社会館 第4会議室です。

フィールドワークは、11月23日(祝日) 京都方面を予定しております。

バスツアーは、3月18日(土)開催予定です。

以上、予定しておりますので、他校区の皆様もご参加いただければ幸いです。

新役員

三中校区

委員長 村上 元悟

副委員長 西川 淳

寺西 重雄

茗荷 充幸

野口 嘉彦

西村 友司

林田 紀子

事務局長

会計

会計監査

四中校区

抱負と事業計画

抱負 8年間の活動の積み重ねをばねに、更なる飛躍を！

6月9日(木)市立味生体育館に於て、平成17年度総会を18名の出席者を得て開催しました。

1 開催に先立ち恒例となった「ビデオ学習会」を実施しました。

内容「世界人権宣言ができるまで」第二次世界大戦の終結とともに人種差別で生命を奪われた多くの人、恐怖と貧困で苦悩した人たちの実態が浮き彫りになり、それを解消させるために立ち上がった人々の行動と過程を学習する。

2 総会審議

(1)議長に以登田味生小学校長を選出の後、16年度の事業報告と会計報告・同監査報告・新役員体制・17年度の事業計画・予算案・そして運営要綱の一部改正とを審議し、全員一致で承認しました。

(2)事業計画の目標

「人権講演会」については、過去8回行ってきた事業活動の範囲を広めることを目的に、別府公民館と共催することで「実施時期・内容・場

所」等について現在協議中。

校区内の各種団体との合同学習会

意見交換のできる時間のゆとりを持つ。

人権作品展(公民館) ひとりでも多く見てもらえる時期を選ぶ。

バスツアーの実施 一・二中校区と共催し、多くの参加が得られる内容を検討。

地域の人々とのふれあいのの中で、「身近な人権問題」について学習

事業計画が目的どおり達成できるよう、役員が一丸となって活動に努力。

新役員

四中校区

17・18年度役員体制

委員長 中川 豊

副委員長 小林 眞紀夫

書記 大澤 勝哉

〃 大西 孝

〃 小司 桂子

〃 濱口 新次

〃 馬場 源吾

〃 佐藤 桐利

〃 馬場 正弘

〃 古谷 博子

〃 中島 恵子

〃 馬場 捷子

五中校区

五中校区人権協会恒例のイベントである夏の催しは今年も「星空コンサート」を行なうことに決定。

時：7月12日

午後6：30より

人権ビデオ上映、森山市長のお話しに続いて声楽家松村妙子先生のピアノ弾き語りと日本の歌の「ちよつとくつるぎコンサート」を開催します。

場所：鳥飼東公民館二階 ホール

秋には人権バスツアーのフィールドワークを、年明けには人権ミニ講演会の実施。

また、今年度は12月に実施される人権作品展の巡回展を公民館と共催して行う計画もあります。

新役員

五中校区

委員長 小林 貞夫

副委員長 垣岡 信明

〃 河崎 俊孝

〃 末 康夫

〃 村田 国翁

〃 末 康夫

〃 河井 康夫

〃 河井 幸生

人権トピックス

12/1

「犯罪被害者等基本法」可決成立

12/24

「痴呆」改め「認知症」と 厚生労働省検討会

2/5

「妻は家庭」反対(48%)が 賛成(45%)を初めて上回る。

(内閣府調査)

3/16

狭山事件特別抗告を最高裁棄却 弁護士第3次再審請求へ

4/1

個人情報保護法施行

5/5

朝鮮人徴用実態調査のため、 政府が企業100社に調査票送付

5/9

「障害者虐待防止法」に向かって 自公民が検討チーム

5/12

住基台帳閲覧制限の方向で 政府検討開始

5/13

「身体障害者補助犬法」 完全施行後もレストランや ホテル等で同伴拒否半数が体験

私たち大人(地域)が子どもにできること ~すこやかな成長こそ子どもの人権~

いじめ、不登校、学級崩壊、学力問題、高校中退、ひきこもり、ニート・・・子どもや若者をめぐって気がかりな話題が絶えません。子どもたちにとって「すこやかに成長する権利」は最大の人権ですが、これが危うくなってきているのでしょうか。

わが人権協会は「地域の大人の組織」のひとつです。また、市内には子育て中ではないけれど、子どもたちの現状について心配している大人はたくさんおられます。さて、こうした地域の大人が地域の子どもたちのために何かできることはないのか？教育委員会の人に教えてもらいながらまとめてみました。(文責 事務局 源)

人間関係を形成する能力が育っていない

近年の子どもたちの気がかりな現象について注目し、研究している人たちの多くは「健康な人間関係を形成する力が育っていない子どもが増えている」ことを指摘しています。

健康な人間関係の土台とも言うべき「相手を尊重する態度」がとれること、つまり「相手を人間として尊重できる」ためには、まず、「自分自身をかけがえのない存在として尊重できること(自尊感情)」が必要ですが、その土台すら不十分な子どもが増加しているということです。

このような子どもや若者は、人間関係が下手であるだけでなく、生きている実感も薄いといわれています。

このような状況は「自分を尊重できると同時に他者を尊重できる」という人権教育の目標(2004(平成16)年6月文部科学省人権教育の指導方法等に関する調査研究会議「第1次とりまとめ」)から見ても憂慮すべき状態です。

知識よりも感性を身に付けさせる

「他者を尊重する」とか「自己を尊重する」とかは知識の問題ではなくて感性の問題です。教育は「教え込む」こととしてイメージされがちですが感性は教え込むことはできません。体験の積み重ねによって自然に身に付けていくより方法がありません。

健康で多様な人間関係の体験を

以上のことから、近年教師達は「自尊感情」「自己表現力」「他者理解力」「コミュニケーション能力」などを育てる取り組みを行なっています。

これらは基本的には、健康で多様な人間関係の体験の積み重ねによって育っていくのです。

したがって教師たちは「子どもと子ども」の多様な関係作りをはじめとして、教師と子どもの関

係も大事にし、親子関係の調整にも努力していません。

なぜ、地域の大人が必要か

子どもたちの人間関係は昔に比べると狭くなっているといわれています。子どもどうしの関係は地域での異年齢を含む群遊びがなくなったため、学校や塾での同年齢の関係しかないと言われてます。大人との関係は親以外は学校の先生や塾の先生そしてスイミングの先生など「先生」ばかりだといわれます。

こうしたことから地域の大人が地域の子どもたちと関わることは、先生以外の大人との触れ合いになるだけでなく、異年齢の子どもを集めるチャンスにもなり、異年齢の子どもどうしの触れ合う機会を作ることにもなります。

四中校区では7年前から続いている

以前、「いじめ不登校をなくし、さわやか摂津っ子を育てる委員会(略称さわやか委員会)」が多くの団体によって作られたことがあります。

四中校区では7年前に、このさわやか委員会の呼びかけに応じて、地域の大人と子どもが触れ合い異年齢の子どもが触れ合う行事を創りだしました。その後、四中校区地域教育協議会として生まれ変わり現在もその目的達成のため活躍しています。

そのひとつが別府小学校区の「別府わかものみこし祭り」です。自治会ごとに子どもみこしを手作りし、3地区から出発した隊列は復活させた太鼓のリズムで地域をねり歩き、最後は集会所横の広場に結集するというものです。

広場には模擬店がずらりと並び中学生によるピンゴゲームがくり上げられます。これらすべてが地域の大人と子どもの手作りです。

味生小学校区では、学校の運動会と地域の運動会を合同で実施することにしました。

どちらの行事も地域の顔見知りが増え、行事以外の普通の日でも挨拶を交わす関係が増加しているようです。

知っていますか「わくわく広場」

子どもたちに安心、安全な居場所（活動拠点）を提供するために、週に1回（2時～5時）程度学校の運動場や体育館等を開放し、指導員（地域のボランティア）を派遣する事業が始まっています。摂津市地域子ども教室（わくわく広場）と言います。

文部科学省が推進しているプランで摂津市では2006（平成18）年にはすべての小学校で実施する予定で、現在指導員を募っています。

多様です、地域の子ども支援

地域による子ども支援活動は他にも多様に行われています。

「子どもの職業体験・社会体験の受け入れ」「登下校の安全の見守り」「子ども110番の家」学校によってはお年寄りと小学校低学年の「世代間交流」の行事をしたり、独自に「サポーター」をお願いしている所もあるようです。

地域教育協議会・学校評議会も

地域で子どもを育てていくための教育母体としての「地域教育協議会」が各中学校区で5年ほど前にスタートしました。わが人権協会の校区推進委員会の多くもここに加入しています。

さらに、学校外の意見を校長が聞くための組織である「学校評議会（協議会）」が05（平成17）年度中に校区ごとに立ち上げられる予定で、地域の人の何人かが評議員を依頼されるはずで

す。以上のように地域の大人たちが学校や子どもたちを支援するしくみは、けっこうさまざまに存在するのです。



<写真は3枚とも「別府わかものみこし祭り」>



地域の子供は地域の大人で

「地域の子供は地域の大人で育てましょう」と書かれた看板をよく目にします。確かにそれは大事なことです

しかし、例えば家の近くで中学生らしい子が数人座り込んでいて、中にはタバコを吸っている子がいたとします。

本来ならこの子たちに声をかけてタバコをやめさせるべきです。

でも、見ず知らずの中学生の群れに声をかけるのは大変勇気のいることで、なかなか出来ることではありません。

けれど、もしその中の何人かが顔見知りだとすれば、どこかで付き合いのある関係だとすれば、いっぺんに声をかけやすい状況に変わります。

顔見知りを増やしましょう

地域ができる大事なことは、多様な顔見知りの関係を作っていくことでしょう。

それは「悪いことをやめさせる」といった狭い効果だけでなく、近ごろの子供が不足している多様な人間関係の体験を保証し、子供たちの心を豊かに育てていくからです

